

答申の骨子について（案）

聖籠町男女共同参画計画策定委員会事務局

はじめに ～計画策定の意義～

- 答申書の導入部分。
- 計画策定の背景や意義について記載。

基本理念について

- 計画全体の基本となる理念を示すもの。
- 趣旨も含めて記載したい。

基本目標について

- 計画で取り組む基本テーマ（大項目）を示すもの。
- 4つ程度が望ましい。
- 基本目標の下に、重点目標として、取り組むべき施策の方向性を示す。（1基本目標につき3～6つ程度）

計画期間について

- 従前どおり5年間（R5.4～R10.3）としてよいか。
- 期間中でも必要に応じて計画の見直しを行うこととしたい。

<はじめに ～計画策定の意義～>

- 男女共同参画の取組は、男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することのできる社会の実現に向けて、極めて重要。
- 国や県における取組が進む中、聖籠町においても、H30.3に第3次男女共同参画計画を策定したが、町民への意識啓発や男女共同参画事業の周知度などが低いことから、さらに継続的に取組を進める必要がある。
- この答申は、町に男女共同参画に取り組む必要性を改めて認識してもらい、次期計画が町の実情を踏まえながらも、効果的な内容となることを目的に行うもの。
- この答申が次期計画に反映され、町として男女共同参画の実現に向かい真摯に取り組むことを強く求める。
- なお、配偶者暴力防止法及びその意義を踏まえ、次期計画は配偶者暴力防止法に基づく市町村推進計画の一面を持たせることが望ましい。また、現行計画に引き続き、女性活躍法に基づく市町村推進計画の一面を持たせるもの。

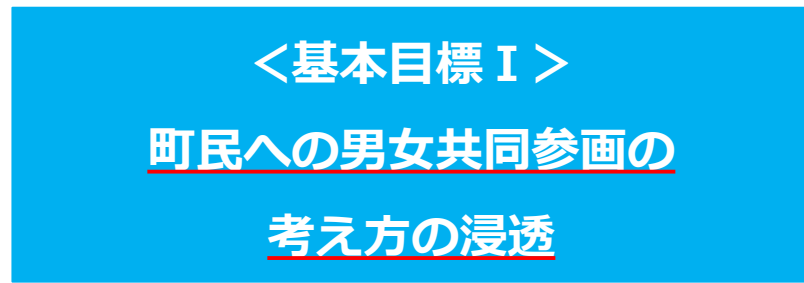
<基本理念> ～「人と人・男性と女性」が支えあうまち～ ※現行計画と同様

(現行計画の考え方)

一人ひとりがその個性と能力を発揮できるより良い社会の形成を目指す。男女二分論だけでなく、様々な立場にある人のニーズを考慮して、第1次計画～第3次計画と同様に「人と人・男性と女性」とした。

(現行計画の男女共同参画に対する認識整理)

- 男女共同参画は、男女平等の実現を目的の一つとしている。
- 男女不平等が依然として存在していることを前提に、男女共同参画に取り組む必要がある。
- 男女の役割分担を自ら望む人に対して、その意識を無理に解消しようとするものではないが、男女の役割分担を強制する社会であってはならない。
- 身体的な特徴以外の男女差は、すべて社会が作り出したもの。(=ジェンダー差別)
- ジェンダー差別により、無意識のうちに男女別の選択肢が決められ、個人の能力発揮の可能性を狭めていることが問題。
- 男女共同参画の取組も、ジェンダー差別をなくすことにある。
- ジェンダー差別の弊害は、女性ばかりではなく、男性や性的マイノリティへも及んでいることを認識すべき。
- 重点的に取り組むべき項目の一部において、特定の性別のみを冠したものを挙げているが、これは、他の性別や社会的少数者へ対応を必要としない趣旨ではなく、取り組むべき課題が特定の性別により大きく集中していると考えられるため、あえて限定的に表記しものである。当該性別を対象とした取組は、積極的に進めるものとし、各重点目標の意義を踏まえ必要に応じて、社会的少数者を含めた幅広い町民にも配慮した取組を展開することが望ましい。



重点目標① 男女共同参画についての理解の促進

重点目標② 男女共同参画に関する学習機会の確保

重点目標③ 男女共同参画の視点に立った行政サービスの実現

（これまでの議論）

- ・ 現行計画は、男女平等意識に焦点を絞り、町民への理念の浸透を計画の一丁目一番地としてきたものの、言葉の認知度や男女共同参画事業の認知度は依然として低い状況である。
- ・ R3年度の町民意識調査でも、男女共同参画という言葉の認知度は5割に満たず、町の取組の認知度は2割であった。
- ・ 学校区別においても意識の違いが見て取れる。
- ・ 現行計画に引き続き、町民への理念の浸透が最重要課題であり、継続的に行う必要がある。
- ・ 男女共同参画社会の実現には、女性のみならず、男性の役割分担意識の脱却が必要。
- ・ 理念の浸透のためには、教育分野での取組が重要で、子どもたちへのジェンダー平等教育のみならず、教職員の正しい知識や理解が不可欠。
- ・ また、職員意識調査の結果からも、町民へ男女共同参画を伝えていかなければならない立場である町職員の意識の改革がポイントとなる。
- ・ 男女共同参画という言葉を知らない方は多いが、男女平等であれば分かるという意見がある一方、男女共同参画という言葉だけを単独で町民が理解することも大切だという意見もあった。
- ・ 男女共同参画やジェンダーなどの用語について、誤った捉え方や、行き過ぎた捉え方をされる場合があることが懸念された。

（答申のポイント案）

- 男女共同参画社会の実現には、職員・町民ともに男女共同参画を正しく理解することが不可欠。
- また、男女共同参画を推進する上で、「男女共同参画」という言葉の意味、「男女平等」とはどう違うのかを正しく理解できることが重要ではないか。
- ジェンダーに理解ある社会を実現する動きが高まるなか、性別に関係なく、互いに尊重し合うジェンダー平等教育と子どもたちを育てる教職員の意識改革がとても大切。（重点①、②）
- ジェンダー教育が重要である理由の1つに、人間の固定的観念は幼少期～青年期に土台が形成されることが挙げられる。この時期に、男女を尊重できるような教育を提供することは、個人が自由に生きる社会を形成するために大きな効果がある。（重点①、②）
- 意識啓発のためには、町民の年代や性別に合わせた手法・内容で、継続的に広報活動を行うべき。（重点①、②）
- 男女の役割分担の価値観は、個人の意思は尊重するものであり、社会として押し付けるものではあってはならない。それゆえ、町民への啓発に加え、町職員や学校教職員の意識啓発が必要。（重点③）

※ 今一度「なぜ、男女共同参画社会が重要なのか」という問いかけから始め、老若男女が男女共同参画を正しく理解し合う社会づくりを目標の中心としてはどうか。（事務局）（重点①～③）

＜基本目標Ⅱ＞
「人と人・男性と女性」の人権が尊重
され、平等に暮らせるまちづくり
※現行計画と同様

重点目標① 生涯を通じて心と体が健やかに暮らせる健康支援

重点目標② あらゆる人が安心して暮らせる福祉サービスの充実

重点目標③ 子育て・介護支援

重点目標④ 男性の家事・育児・介護への参画

重点目標⑤ DVや性的な暴力の根絶

重点目標⑥ 性的マイノリティ等多様な性に関する意識づくり

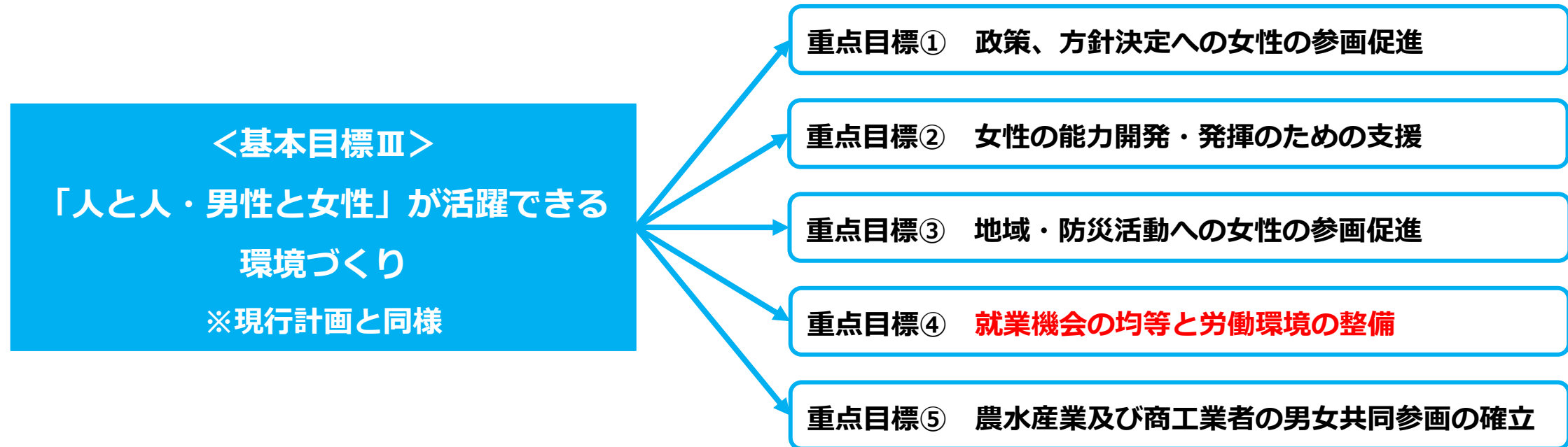
（これまでの議論）

- ・ 障がい者、高齢者、生活保護受給者等については、就労や就業に対し何らかの課題を持つ方が多く、一定の配慮が必要とされており、障がい等の就労に関する施策を講ずる必要があるとの意見があった。
- ・ 家庭では父親は母親の補助的存在で、男性の家事・育児・介護への意識の低さが現代の日本ではまだ課題である。また、長時間労働が当たり前である環境や男性中心型労働慣行こそが、男性の家事・育児等への参画の大きな壁となっているのではないかとの意見があった。
- ・ 町民意識調査の結果から、町民の10人に1人がDVを受けたことがあると回答しており、DV（暴力）についての認識が高まってきていると言える。
- ・ DVの状況が悪化する前の、被害者の早期発見・早期対応が重要であり、町民にとって身近で相談しやすい相談体制が必要。
- ・ DVだけでなく、性的な暴力についての記載もあったほうがよいとの意見があった。
- ・ 性的マイノリティの方たちが生きづらい理由の一つに、社会がジェンダーにとらわれていて、ジェンダーに基づく生き方を要求されることがあげられる。

（答申のポイント案）

- DVという言葉の認知度は向上していると考えられるが、若年層への情報発信の強化に向けて、ホームページやSNS等での啓発を充実させるべき。（重点⑤）
- DV・デートDVの予防のための教育や情報発信の強化が必要。（人権教育・性教育・子育て世代への啓発等）（重点⑤）
- 各関係機関が早期に気づき、早期に対応する対応力の向上を目指すとともに、一従事者を孤立させずにチームで被害者を最後まで支援する体制の構築を目指す。（重点⑤）
- 性的マイノリティに対する正しい理解や偏見・差別についての根絶等、性的マイノリティに関する意識づくりのための取組や教育に力を入れるべき。（重点⑥）

※ 基本的に現行計画の基本目標Ⅱに関わる取組課題は、今日でも社会的に大きな課題であることから、継続して取り組むとともに、DV防止に係る取組を強化し、性的マイノリティに関する重点目標を新しく掲げてはどうか。（事務局）（重点①～⑥）



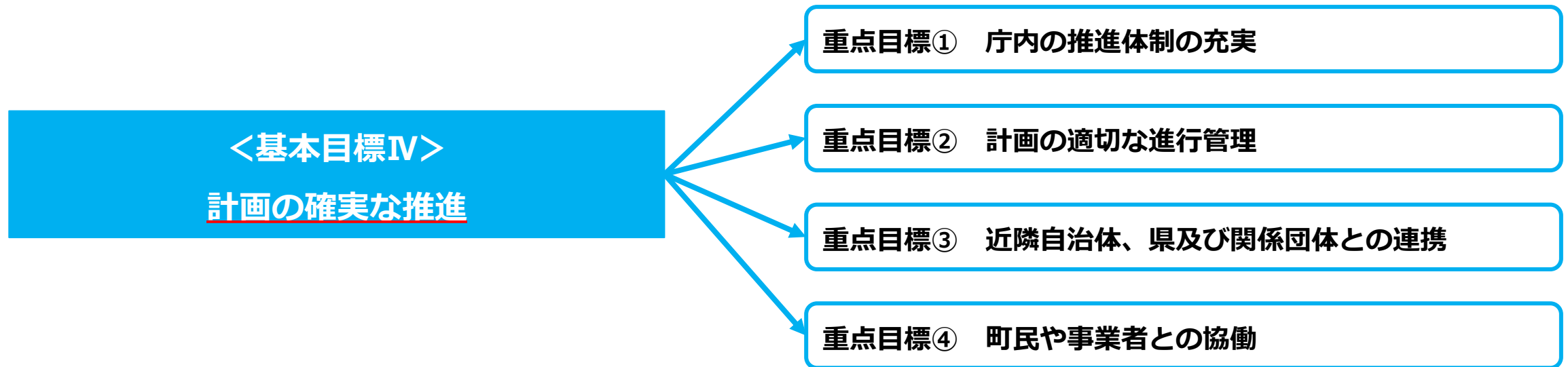
（これまでの議論）

- 町の審議会等への女性の登用率は、総合計画で数値目標を掲げているものの（目標値：2025までに32.7%）、今現在において達成ができていない状況（2022.4.1→25.5%）。（原因として、委員の選任が充て職による場合、町の意向が反映される余地がない。）
- しかしながら、充て職にこだわらない委員会の設置等、女性の参画・参加が重要という意見も多い。
- また、古くからの慣習により、地域活動の役員には男性が多い現状だが、より良い男女共同参画社会を実現するためには、女性の参画こそが、町の活性化に繋がるとの意見があった。
- 防災の取組は、町民全体にかかわる重要課題であり、女性の力をより一層活用する必要があるため、女性の意見が重要となる。
- また、女性視点を導入した避難所運営マニュアル等が未整備であり、女性の意見を反映できる環境が整っていないという課題がある。
- 農業の分野では、女性が苦手とする分野が多々あるため、女性だけで農業をするととなると困難な状況が予想されるが、女性が活躍できる場を設けることができればよいとの意見があった。

（答申のポイント案）

- 審議会等への女性の登用率向上に引き続き取り組むべきである。（重点①）
- 防災分野に女性の視点が反映されるよう、国が示す「災害対応力を強化する女性の視点」などのガイドラインに則り、女性視点での避難所運営や平時の防災体制の整備を推進していく。（重点③）
- ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、ハッピーパートナー企業の登録促進や、長時間労働の是正・年次休暇の取得促進について企業へ働きかけが必要。（重点④）

※ 現行計画に引き続き、まちづくりのための社会参画と労働環境づくりについて、あらゆる分野で活躍できるための環境づくりという基本目標に一元化し、継続して取り組むことを目標の中心としてはどうか。（事務局）（重点①～⑤）



（これまでの議論）

- ・ 現行計画策定時では、庁内で十分な取組や連携がなされなかった反省を踏まえ、全庁的な体制の整備をポイントとして策定した。
- ・ そこで、庁内の推進体制を新設したところであり、次期計画を推進するうえでどのように活かすかがポイントとなる。
- ・ 職員意識調査アンケートの結果から、職員への理念の浸透（意識改革）が課題として指摘があった。
- ・ 男女共同参画推進員を活用することで、庁内横断的に連携することが可能。

（答申のポイント案）

- 庁内の意識改善として、各担当課の業務点検の実施を検討。（重点①）
- DVの相談窓口として、町保健師が対応にあたっているが、支援強化のためには各担当課との連携が欠かせない。推進員を活用することで、庁内横断的に対応することが可能。（重点①）
- また、職員及び教職員の意識改革も必要と思われるので、職員研修の企画も重要。（重点①）
- 計画の進捗管理は、具体的な数値目標を掲げ、客観的な評価がなされるべきであり、結果の公表まで確実に行うこと。（重点②）
- 関係団体との連携に加え、町民や事業者の意見を取組に随時反映すべき。（重点③、④）

※ 現行計画では、計画を確実に推進するための体制づくりを目標としていたが、現状として新たな推進体制を構築したところであり、計画を確実に推進することを目標の中心としてはどうか。（事務局）（重点①～④）